

(3) プラスチック製品製造業（使用量第3位）

ア 使用量別

平成19年度の化管法及び条例（化管法の届出対象とならなくなった事業所を除く。）の届出事業所は28事業所で、使用量別の事業所数は図8-1のとおりでした。使用量上位5事業所で、当該業種の使用量全体の83%、上位10事業所で96%を占めていました。

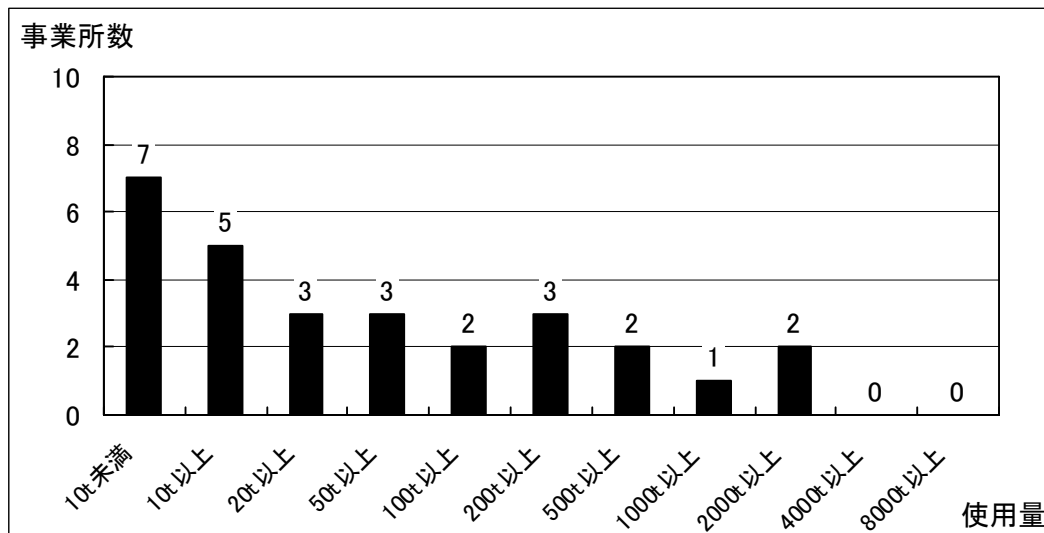


図8-1 使用量別事業所数

イ 当該業種が占める割合

プラスチック製品製造業は、化管法に基づく届出使用量では全体の3.5%を占め、条例報告に基づく管理目標（使用量削減目標）では全体の1.4%を占めていました（図8-2、3）。

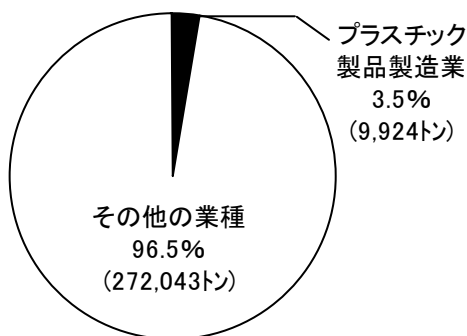


図8-2 使用量

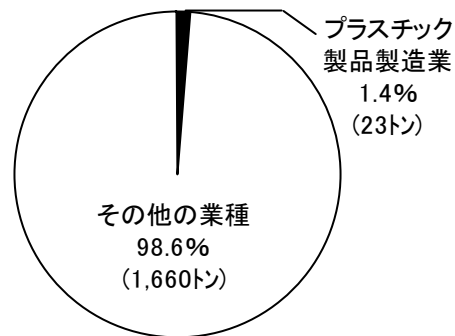


図8-3 使用量削減目標

ウ 当該業種の管理目標（使用量削減目標）の達成状況及び設定状況

平成18年度の管理目標（使用量削減目標）16トンに対し、使用量が252トン増加し、目標を達成しませんでした。

平成19年度の管理目標（使用量削減目標）は23トンで、平成18年度使用量9,924トンの0.2%に当たります。

エ 物質別の状況

(ア) 使用量の状況

平成18年度の物質別の使用量は、図8-4のとおりでした。使用量上位3物質で、当該業種の使用量全体の78%を占めていました。

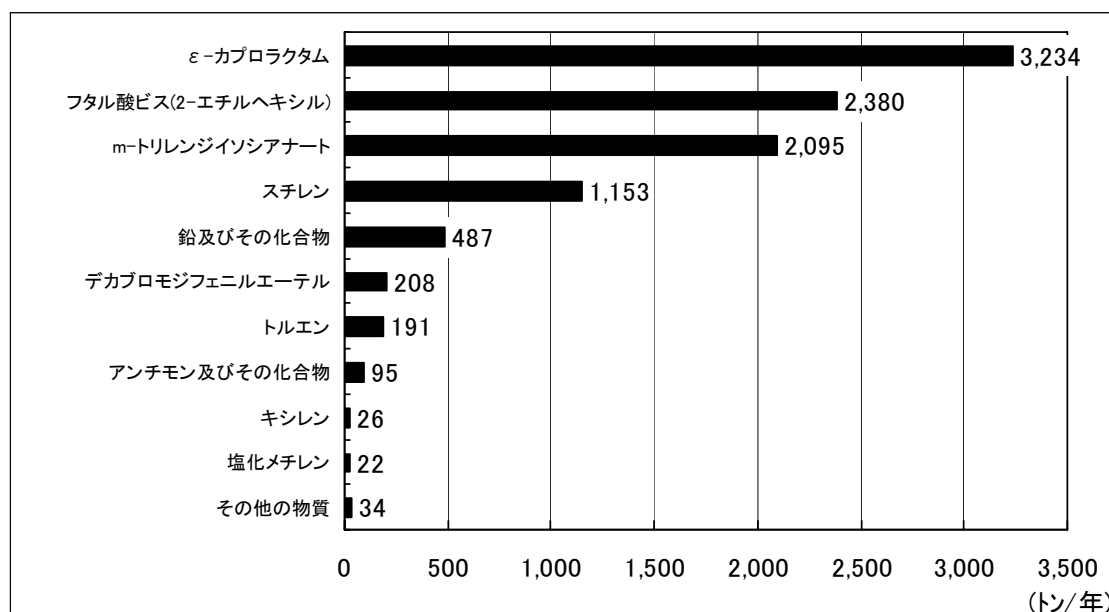


図8-4 物質別使用量

(イ) 管理目標（使用量削減目標）の達成状況

平成18年度の物質別の管理目標（使用量削減目標）の達成状況は、表8-1のとおりでした。使用量削減目標が大きい塩化メチレン、鉛及びその化合物、トルエン、モリブデン及びその化合物は目標を達成しましたが、アンチモン及びその化合物は目標を達成しませんでした。

表8-1 平成18年度物質別管理目標（使用量削減目標）の達成状況《使用量削減目標順》

物質名	H18削減目標	H18削減実績	達成状況
① 塩化メチレン	6.6トン/年	75 トン/年	達成
② 鉛及びその化合物	3.8トン/年	28 トン/年	達成
③ トルエン	3.8トン/年	73 トン/年	達成
④ モリブデン及びその化合物	1.4トン/年	1.6トン/年	達成
⑤ アンチモン及びその化合物	0.2トン/年	-7 トン/年	未達成

(ウ) 管理目標（使用量削減目標）の設定状況

平成19年度の物質別の管理目標（使用量削減目標）の設定状況は、図8-5のとおりです。削減目標上位3物質で、当該業種の削減目標全体の99%を占めています。

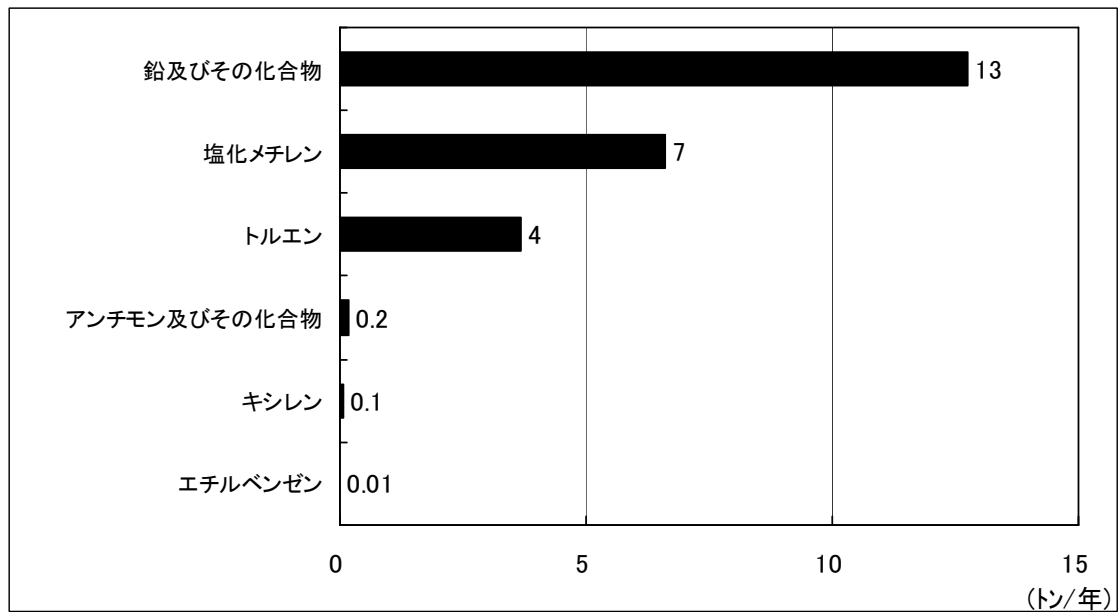


図8-5 物質別管理目標（使用量削減目標）

オ 用途別の状況

(ア) 使用量の状況

平成18年度の使用別の使用量は、図8-6のとおりでした。「高分子、ゴム、プラスチックなど」が、当該業種の使用量全体の73%を占めていました。

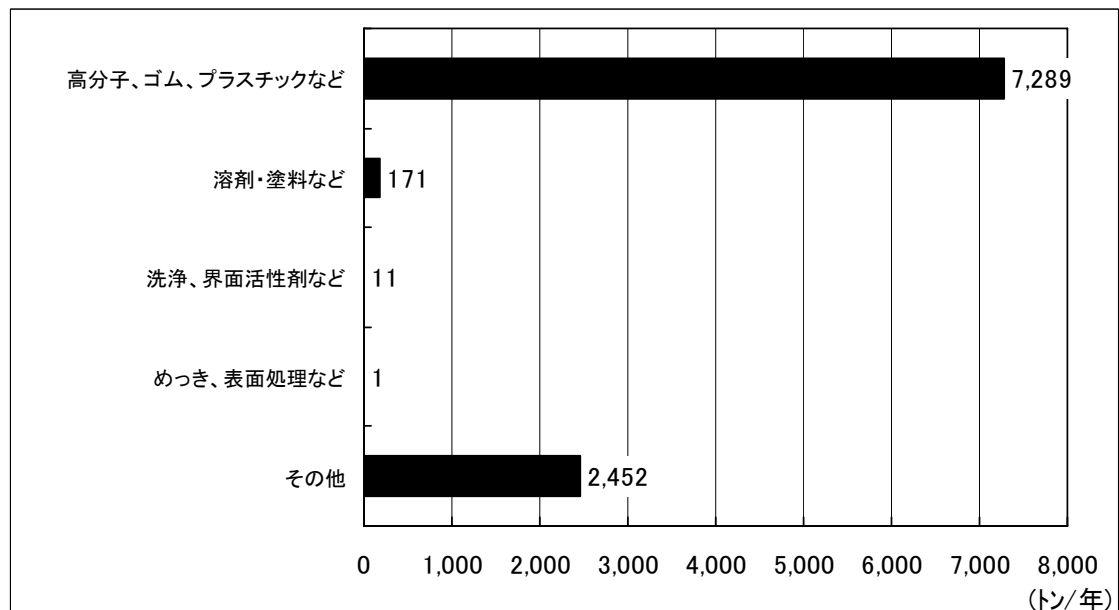


図8-6 用途別使用量

(イ) 管理目標（使用量削減目標）の達成状況

平成18年度の用途別の管理目標（使用量削減目標）の達成状況は、表8-2のとおりでした。使用量削減目標が最も大きい「高分子、ゴム、プラスチックなど」で使用量が大幅に増加し、目標を達成しませんでした。しかし、「溶剤、塗料など」で目標を達成しました。

表8-2 平成18年度用途別管理目標（使用量削減目標）の達成状況《使用量削減目標順》

用途名	H18削減目標	H18削減実績	達成状況
① 高分子、ゴム、プラスチックなど	12 トン/年	-402トン/年	未達成
② 溶剤、塗料など	3.5トン/年	38トン/年	達成
③ その他	0.2トン/年	123トン/年	達成

(ロ) 管理目標（使用量削減目標）の設定状況

平成19年度の用途別の管理目標（使用量削減目標）の設定状況は、図8-7のとおりです。削減目標が最も大きい「高分子、ゴム、プラスチックなど」が、当該業種の削減目標全体の82%を占めています。

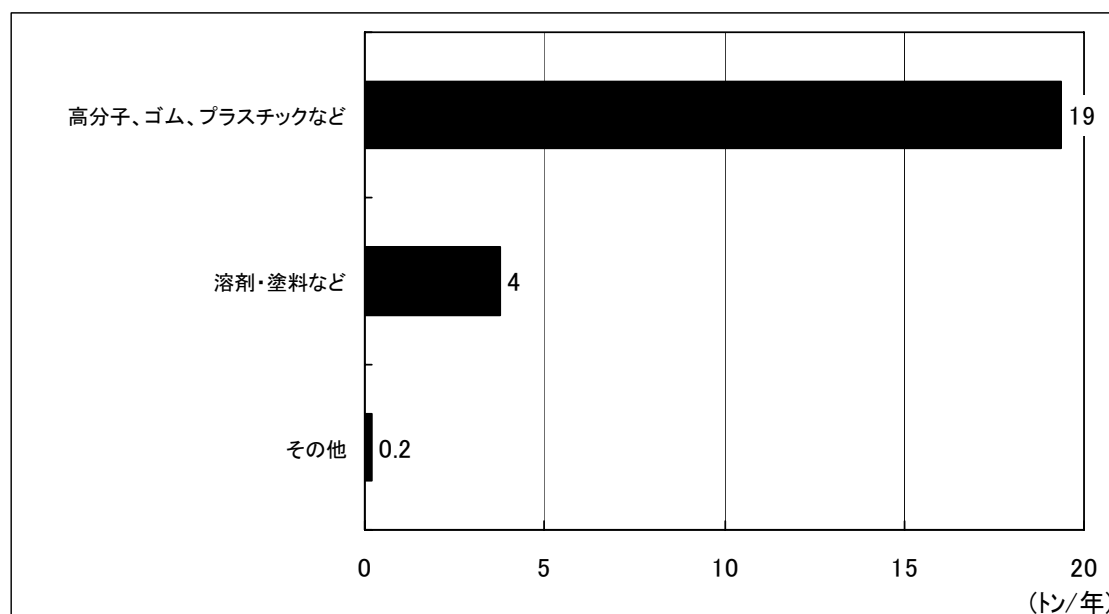


図8-7 用途別管理目標（使用量削減目標）

カ 取組内容別の状況

平成19年度の取組内容別の管理目標（使用量削減目標）は、図8-8のとおりです。「低毒性の化学物質への代替え」による削減が、当該業種の削減目標全体の54%を占めています。

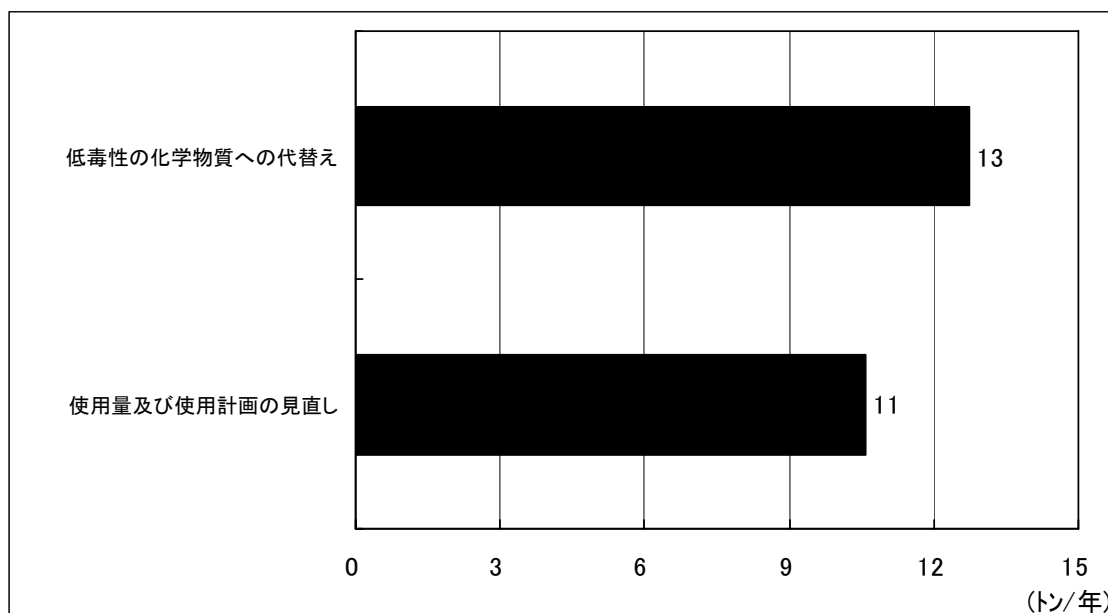


図8-8 取組内容別管理目標（使用量削減目標）